

名称: 抗MRSA薬投与に対して、薬物血中濃度を測定された症例の割合

指標番号:

QIP: 2023

年度: 2010, 2012, 2014, 2016, 2018

更新日: 2018-10-01

指標群: 感染症

名称: 抗MRSA薬投与に対して、薬物血中濃度を測定された症例の割合

意義: 抗MRSA薬の使用に際し、有効血中濃度の維持、副作用の抑制、耐性化の回避のため、治療薬物モニタリング（TDM）が重要である。

必要データセット: DPC様式1 EFファイル

定義の要約:

分母: TDMを行うべき抗MRSA薬を投与された症例数

分子: 分母のうち、薬物血中濃度を測定された症例

指標の定義算出方法:

分母の定義:

- 1:  
解析期間に退院した症例を対象とする
- 2:  
このうち、TDMを行うべき抗MRSA薬を注射で4日以上投与された症例。  
E/Fファイルの薬剤情報の点数コードに、以下のいずれかの薬価基準コード7桁に対応するレセ電コードが4日以上含まれる症例。

#### 分母のデータ2

薬価基準コード7桁	名称	2010	2012	2014	2016	2018
6113001	バンコマイシン塩酸塩	○	○	○	○	○
6113400	バンコマイシン塩酸塩	○	○	○	○	○
6119400	アルベカシン硫酸塩	○	○	○	○	○
6119401	テイコブラニン	○	○	○	○	○

- 3:  
調査対象となる一般病棟への入院の有無が「0」の症例を除く

分子の定義:

- 1:  
特定薬剤治療管理料を算定された症例。E/Fファイルの診療行為の点数コードのいずれかに以下が含まれる症例

#### 分子のデータ1

レセ電コード	診療行為コード	診療行為名	2010	2012	2014	2016	2018
113000410	B001-2	特定薬剤治療管理料	○	○	○	○	○
113000510	B001-2	特定薬剤治療管理料（第4月目以降）	○	○	○	○	○

薬剤一覧の出力: false

リスク調整因子の条件:

指標の算出方法(説明): 分子÷分母

指標の算出方法(単位): パーセント

結果提示時の並び順: 昇順

測定上の限界・解釈上の注意:

1:

TDMは特定薬剤治療管理として月に1回のみ算定が可能である。このため、継続的なモニタリングがされているかなど、モニタリングの質は考慮できない。

**参考値:**

**参考資料:**

1:

薬剤成分名は、以下を参照。<http://www.mhlw.go.jp/topics/2012/03/tp120305-01.html>

**定義見直しのタイミング:**

**最終更新日:** 2018-10-01